

令和8年度第1回吹田市市民自治推進委員会 会議録

1 日時

令和8年(2026年)5月25日(月)午前10時から10時40分まで

2 場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

若月委員長、福留副委員長、大西委員、加賀城委員、川上委員、雑部委員、寺中委員

(2) 事務局

岡松市民部長

市民自治推進室 森田室長、田中参事、加樂主幹、鶴岡主査

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 自治基本条例の見直し検討について

(2) その他

6 議事の要旨

別紙「議事のまとめ」のとおり

議事のまとめ

発言者	主な内容
委員長	吹田市市民自治推進委員会を開会いたします。初めに事務局から報告を受けます。
事務局	本日の委員会は7名中7名全員の御出席をいただいております、会議は成立しています。なお、本日の傍聴者は2名で、入室いただいております。
委員長	次第Ⅰの(Ⅰ)自治基本条例の見直し検討についてを議題とします。 資料Ⅰの答申書案ですが、前回議題に上げましたところ、追加したい旨の御意見はありませんでした。もしこの場で追加の御意見がある委員がおられましたら、御発言をお願いします。
委員	(発言なし)
委員長	御意見がないようですので、本日の委員会終了後、委員長が署名しまして、市に提出します。
委員長	次に(Ⅱ)その他を議題とします。お手元の資料3ですが、A委員から事前に提出したい旨の意向がありました。委員会の所掌事項である市民参画及び協働に関する事項に該当すると判断し、許可することとします。 御提案の主旨などについて、A委員の御発言をお願いします。
A委員	吹田市は転勤や転入者が多く、こうした資料を情報発信のツールとして、連合自治会や地域の協議会などが地域住民に向かって発信することが非常に大切と考え、御提案させていただきました。 この資料は、地域コミュニティの新しい担い手を確保し、住民の皆様に地域活動の全体像を分かりやすく伝えるために作成したものです。 まずは、自治会、PTAをはじめ、地域でどのような活動があるのかを知っていただくことが重要だと思います。団体別に役割や年間活動を整理し、市役所担当部署を明記して、相談窓口の把握を容易にしました。自治会加入案内・回覧板・マンション掲示板・転入者向け資料への同梱や、SNS等デジタル媒体も使って、若年層・共働き世帯へ情報が届きやすくなることを期待します。また、連合自治会や自治団体協議会に対し地域活動の内容を地域住民にわかりやすくお伝えいただけるような働きかけも考えていただきたいと思います。 地域活動の全体を住民に伝え、住民の理解が深まることで、地域活動への参加のきっかけが生まれるものと考えます。
委員長	この資料の取り扱いにつきまして、事務局から説明を受けます。
事務局	御承知の通り、自治会は任意の組織であることから、その運営に関しまして、市は指揮命令するような立場にはございません。本日は、委員間の意見交換を聞かせていただき、今後こういった対応が可能なのか、持ち帰って検討させていただこうと考えております。なお、この件につきましては、次回以降の委員会には持ち越さず、今回の議論をもって終結するものと考えております。
委員長	御説明の通り、本日は委員間で意見交換を行い、今後の対応については事務局にお任せすることとなります。 それではどなたからでも結構ですので、忌憚のない御意見をお願いします。
B委員	いろいろな団体からチラシが来たり、貼ってあるのを見たりした時に、信用していい団体なのだろうかと思うことがあります。きちんとした団体であることを一覧で示すのはとても大事だと思います。

発言者	主な内容
	特定の団体に興味を持った人がより詳しい情報に繋がっていけるようなツールがセットになっているといいかなと思います。特に若い方に加わっていただきたければ QR コードをつけて各団体の紹介サイトに飛ぶようにするといったいいと思います。 一覧にするだけでなく、興味があったらアクセスして、できれば参加も考えてくださいと書いてもいいかもしれません。
C 委員	とてもいい提案をいただいたと思っています。ただ、地区によって活動の内容が異なりますし、PTAがそんなに中心に入っていない地区もあります。また、役割の一覧をここまで詳しく書くと、何か大変だなと思われるということもありますので、事務局と相談しながら、地区ごとに柔軟に対応し、発行するところは発行するという形がよいかなと思います。 先ほど意見がありましたように、任意団体の場合、お墨付きのようなものがあつたほうが安心するので、リストには信用していいよ、という意味を込めて市の担当はここですと入れることはできませんか。
事務局	市で自治会ハンドブックを作っておりまして、ホームページにもアップしております。その中で自治会関連の相談窓口、ということで電話番号と窓口ナンバーの一覧も作っていますので、それも活用しながら、この後の御意見もお聞きしまして考えていきたいと思っています。
C 委員	今日せっかく御提案いただいたので、各地区の代表に、こういうのを出しませんか、というお話を今度の連合自治会の事務連絡会で投げてくださいというのはどうでしょうか。
D 委員	実はうちの地区ではおおよそこの形のものができあがって活用しています。既にできあがっているところはそれにプラスしてというのでもいいと思いますし、無理にする必要もないかもしれません。
C 委員	実際されている地区にとっても、また改めて見直しすればいいかなと思っていますので、そういう意味で、他の地区の代表に対して働きかけを、次の会議でお願いできたらと思います。
事務局	次の会議では無理かもしれませんが、どういったことができるのか、自治会の担当と相談したいと思っています。
E 委員	自治会に入らない人が多くなっていて、PTA の存在感や子供会などなくなっているところもある中、その辺を含めて組み立てていかないと自治会のための資料となってもどうかと思います。自治会向けであつたら、既存のハンドブックを活用できますし、いろいろな資料があると煩雑になると思います。
A 委員	連合自治会経由での配布に加えて、連合に入っていない自治会には直接配布するなどのやり方をしていただければと思います。 取り組みの結果は次回の委員会で話したいのでしょうか。
事務局	どのような形でお伝えするか、内部で協議させていただきます。
C 委員	地区ごとに事情が異なると思います。事務局と相談してうちの地区用にアレンジしたものをサンプルとしてお試しで出してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	また委員と協議させていただきます。
F 委員	一覧表にあるいろんな団体で横の繋がりができて情報交換などができるような効果があると思います。それ以上に、市民が今どういう問題を抱えているかの情報を集めて、市としてできることをフィードバックできる仕組みが構築できるのではないかと、思います。 まずは吹田市版のプロトタイプを作成すると議論がしやすいと思います。

発言者	主な内容
委員長	それでは事務局の方で検討いただくということで、この件については終了させていただきます。 では次第の2 次回開催日程につきまして事務局の説明を受けます。
事務局	次回の委員会は11月から12月に開催を予定しております。それまでに自治基本条例の解説書の改訂版を事務局で作成いたしますので、委員会当日に御意見を頂戴したいと考えております。開催日程につきましては、9月頃にメールで調整させていただきます。
委員長	改訂版の案は、次回委員会当日に初めて見る形になりますか。
事務局	事前にメールでお送りさせていただこうと考えています。
委員長	よろしくお願いします。 以上で本日の委員会は閉会します。お疲れ様でした。

順に、A委員、B委員、C委員…と表記しています。